

2018 年度第9回（第36回）

ほっとスペース八王子定期総会

議案書

日時：2018 年5月 15 日

場所：ほっとスペース八王子

第1号議案「経過報告」

〔第1号議案〕経過報告
2017年4月1日～2018年3月31日
(2017年)

4月	
4月3日	紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング/やんわりトーク
4日	聞こう会/書こう会、スポーツ教室/WiiFit
5日	授産活動、読もう会
6日	ぱど、パソコン教室
7日	レク会（お花見/藤森公園）
10日	紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
11日	八障連、支援方針会議、理事会
12日	授産活動、音楽プログラム
13日	映画会、パソコン教室
14日	絵画教室/ゲームの会/エレクトーン教室、音楽鑑賞会
15日	原発は、いらない！第5回ズンドコ国分寺
17日	紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
18日	ほっと丁合、ゲームの会、泳ごう会/散歩/丁合、職員会議
19日	ほっと丁合、授産活動、総会準備
20日	ほっと丁合、ぱど、パソコン教室/ほっと丁合
21日	ほっと丁合、面会活動
24日	ほっと丁合、紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
25日	ほっと丁合、英会話教室、流そう会/WiiFit/丁合
26日	ほっと丁合、授産活動、音楽プログラム/カラオケ
27日	ほっと丁合、漢字で遊ぼう、パソコン教室/ほっと丁合
28日	ほっと丁合、絵画教室/ゲームの会/エレクトーン教室、勉強会
5月	
5月1日	紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング/やんわりトーク、三多摩メーデー
2日	八障連総会議案書作成、ほっと総会議案書作成
3日	憲法集会（有明）
8日	ほっと丁合、紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
9日	ほっと丁合、定期総会
10日	ほっと丁合、授産活動、読もう会
11日	ほっと丁合、ぱど、パソコン教室
12日	東京拘置所面会/堀切菖蒲園、柴又散策
15日	ほっと丁合、紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
16日	ほっと丁合、八障連、泳ごう会/散歩/Nさん初公判傍聴、理事会
17日	ほっと丁合、授産活動、事前学習会
18日	ほっと発送、映画会、パソコン教室
19日	絵画教室/ゲームの会/エレクトーン教室、音楽鑑賞会/ほっと発送
22日	紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
23日	ほっと発送、事前学習会、支援方針会議、職員会議
24日	ほっと発送、授産活動、事前学習会
25日	ほっと発送、ぱど、パソコン教室
26日	ほっと発送、面会活動、組合学習会
29日	紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
30日	英会話教室、流そう会/WiiFit/丁合
31日	授産活動、事前学習会
6月	
6月1日	ほっと発送、やんわりトーク、パソコン教室
2日	事前研修
5日	ほっと丁合、紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング、フィリピン研修旅行
6日	ほっと丁合、フィリピン研修旅行、流そう会/WiiFit/丁合
7日	ほっと丁合、フィリピン研修旅行、読もう会
8日	ほっと丁合、フィリピン研修旅行、ぱど、パソコン教室
9日	フィリピン研修旅行
12日	ほっと丁合、紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
13日	ほっと丁合、八障連、泳ごう会/散歩

14日	ほっと丁合、英会話教室、研修旅行報告会
15日	ほっと丁合、映画会、パソコン教室
16日	成瀬裁判傍聴/京都研修旅行
19日	京都研修旅行、紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
20日	ほっと発送、研修旅行報告会、支援方針会議、理事会
21日	ほっと発送、英会話教室、研修旅行報告会
22日	ほっと発送、ぱど、パソコン教室
23日	ほっと発送、面会活動、組合学習会
26日	紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
27日	英会話教室、流そう会/WiiFit/丁合、職員会議
28日	英会話教室、研修旅行報告会
29日	ほっと発送、映画会、パソコン教室
30日	絵画教室/ゲームの会/エレクトーン教室、学習会
7月	
7月1日	「君が代」解雇をさせない会2017年度総会&講演会
3日	紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング/やんわりトーク
4日	英会話教室、流そう会/WiiFit/丁合
5日	ゲームの会/エレクトーン教室、フィリピン研修旅行/京都研修旅行報告会
6日	成瀬裁判判決/ぱど、パソコン教室
7日	ぱど、軽食会
8日	日中戦争開始80年・国会前市民集会
10日	紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
11日	八障連、泳ごう会/散歩、職員会議
12日	読もう会、フィリピン研修旅行/京都研修旅行報告会
13日	ほっと丁合、映画会、パソコン教室
14日	衆議院議員会館一日本国憲法執行70年と障害者
16日	香華販売
18日	ほっと丁合、全体ミーティング、支援方針会議、理事会
19日	ほっと丁合、フィリピン研修旅行/京都研修旅行報告会
20日	ほっと丁合、ぱど、パソコン教室
21日	ほっと発送、面会活動、組合学習会
23日	医療観察法廃止！全国集会2017夏 大崎
24日	ほっと発送、紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
25日	ほっと発送、英会話教室、流そう会/WiiFit/丁合
26日	ほっと発送、ゲームの会/エレクトーン教室、
27日	ほっと発送、映画会、パソコン教室
28日	絵画教室/ゲームの会/エレクトーン教室、学習会
31日	紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
8月	
8月1日	やんわりトーク、お茶会
2日	ゲームの会/エレクトーン教室、音楽鑑賞会
3日	ぱど、パソコン教室
4日	八王子祭り見学
7日	紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
8日	八障連、流そう会/ジム
9日	ゲームの会/エレクトーン教室、WiiFit
10日	西府いこいプラザ学習会、パソコン教室
13日	香華販売
14日	紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
15日	英会話教室、泳ごう会/散歩、理事会
16日	読もう会、WiiFit
17日	ほっと丁合、映画会、パソコン教室
18日	面会活動、組合学習会
21日	紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
22日	ほっと丁合、支援方針会議、職員会議
23日	ほっと丁合、WiiFit
24日	ほっと丁合、ぱど、パソコン教室
25日	ほっと丁合、憩いプラザ
28日	ほっと発送、紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング

29日	ほっと発送、流そう会/WiiFit/丁合
30日	ほっと発送、ゲームの会/エレクトーン教室、
31日	ほっと発送、映画会、パソコン教室
9月	
9月1日	ほっと丁合、やんわりトーク
4日	ほっと丁合、紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
5日	ほっと丁合、流そう会/WiiFit
6日	ほっと丁合、ゲームの会/エレクトーン教室、WiiFit
7日	ほっと丁合、ぱど、パソコン教室
8日	ほっと丁合、ゲームの会/エレクトーン教室、学習会
9日	ズンドコ国分寺
11日	ほっと丁合、紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
12日	ほっと丁合、八障連、泳ごう会/散歩、理事会
13日	ほっと発送、読もう会、ゲームの会
14日	ほっと丁合、映画会、ほっと発送
15日	ほっと発送、パソコン教室
19日	ほっと発送、全体ミーティング、支援方針会議、職員会議
20日	ほっと発送、パソコン教室
21日	ほっと発送、ぱど
22日	レクリエーション、バーベキュー
24日	香華販売
25日	紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
26日	英会話教室、流そう会/散歩
27日	ゲームの会、パソコン教室
28日	映画会、聞こう会/書こう会
29日	面会活動
10月	
10月1日	赤い羽根共同募金国分寺、八王子
2日	紅茶パック/漢字で遊ぼう、やんわりトーク/全体ミーティング
3日	ゲームの会/音楽鑑賞会、流そう会/散歩
4日	読もう会、パソコン教室
5日	ぱど、音楽鑑賞
6日	絵画教室、誕生日会
10日	全体ミーティング、流そう会/散歩（花祭り）
11日	音楽鑑賞会、パソコン教室
12日	映画会、ゲームの会
13日	ほっとニュース読み合わせ、学習会
16日	ほっと丁合、紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング、理事会
17日	ほっと丁合、八障連、流そう会/散歩
18日	読もう会、書こう会、公開質問状の回答について話あう。
19日	ほっと発送、ぱど、漢字で遊ぼう
20日	ほっと丁合、面会活動
22日	福島原発の今 武蔵小金井
23日	ほっと丁合、紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
24日	ほっと丁合、流そう会/散歩、支援方針会議、職員会議
25日	ほっと丁合、パソコン教室
26日	ほっと丁合、映画会、ゲームの会
27日	ほっと丁合、レクリエーション新大久保
29日	国労祭り亀戸
30日	ほっと丁合、紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
31日	ほっと丁合、英会話教室、流そう会/散歩
11月	
11月1日	大掃除、やんわりトーク
2日	ぱど、忘年会準備
6日	紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
7日	英会話教室、流そう会/散歩
8日	スポーツ教室、パソコン教室
9日	映画会、ほっとニュース読み合わせ
10日	ほっとニュース読み合わせ、学習会、面会活動

13日	ほっと丁合、紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
14日	ほっと丁合、英会話教室、八障連、理事会
15日	ほっと丁合、ゲームの会、パソコン教室
16日	ほっと丁合、ぱど/漢字で遊ぼう/ロンドンツアー
17日	ほっと丁合、面会活動ロンドンツアー
18日	ロンドンツアー
19日	ロンドンツアー
20日	ほっと丁合、ロンドンツアー/紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
21日	ほっと丁合、ロンドンツアー/英会話教室、支援方針会議、職員会議
22日	ほっと丁合、ロンドンツアー/パソコン教室
24日	横浜中華街
26日	医療観察法撤廃全国集会
27日	ほっと発送、紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
28日	ほっと発送、英会話教室、泳ごう会/散歩
29日	ほっと発送、パソコン教室、スポーツ教室
30日	ほっと発送、音楽鑑賞DJ形式、漢字で遊ぼう
12月	
12月1日	大掃除/やんわりトーク/面会活動、学習会
4日	紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
5日	英会話教室、流そう会/散歩・WiiFit
6日	スポーツ教室、パソコン教室
7日	映画会、ほっと丁合
8日	ほっと丁合、学習会
9日	八王子消防団音楽隊演奏会
10日	臨時総会/忘年会
11日	ほっと丁合、紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
12日	ほっと丁合、英会話教室、八障連、理事会
13日	ほっと丁合、ゲームの会、パソコン教室
14日	ほっと丁合、ぱど、漢字で遊ぼう
15日	ほっと丁合、面会活動
18日	ほっと丁合、紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
19日	ほっと丁合、英会話教室、支援方針会議、職員会議
20日	ほっと発送、パソコン教室
21日	映画会、漢字で遊ぼう
22日	ほっと発送、偲ぶ会（1）
23日	「生前退位」12.23天皇制の戦争・戦後を考える討論集会（千駄ヶ谷区民センター）
25日	ほっと発送、紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
26日	ほっと発送、英会話教室、流そう会/散歩・WiiFit
27日	餅つき
28日	納会
31日	カウントダウンパーティー
1日	カウントダウンパーティー
2018年1月	
1月4日	ぱど、やんわりトーク
5日	新年会、全体ミーティング
9日	ほっと丁合、理事会
10日	餅つき
11日	映画会、ほっと丁合
12日	水泳、ほっと丁合
13日	ニューイヤーコンサート
15日	ほっと丁合、紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
16日	ほっと丁合、八障連、支援方針会議、職員会議
17日	ほっと丁合、東京地方裁判所医療観察法国賠訴訟傍聴
18日	ほっと丁合、ぱど
19日	ほっと丁合、高幡不動初詣
22日	ほっと丁合、紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
23日	ほっと丁合、流そう会/散歩・WiiFit
24日	ほっと発送、誕生日会、スポーツ教室バドミントン
25日	面会活動

26日	ほっと発送、偲ぶ会
29日	ほっと発送、紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング
30日	ほっと発送、英会話教室、流そう会/散歩・WiiFit
31日	ほっと発送、パソコン教室
2月	
2月1日	ばど、やんわりトーク
2日	プール、ほっと発送作業、ほっとイズムの学習会
5日	紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング、森澤美和子さんの応援集会
6日	英会話教室、流そう会/散歩・WiiFit
7日	読もう会、パソコン教室、ほっとイズムの学習会
8日	病棟転換居住系施設を考える会参加、衆議院会館
9日	スポーツ教室、総会準備、ほっとイズムの学習会
13日	八障連、全体ミーティング、理事会
14日	面会活動、ほっとイズムの学習会
15日	ばど、漢字で遊ぼう
16日	レク会、ほっとイズムの学習会
17日	市民懇談会参加
19日	紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング、ほっとイズムの学習会
20日	英会話教室、支援方針会議、職員会議
21日	誕生会、新道さんのお見舞い、ほっとイズムの学習会
22日	映画会、漢字で遊ぼう/絵画教室
23日	偲ぶ会、ほっとイズムの学習会
25日	日の丸、君が代強制・処分反対集会/真如苑府フォーラム
26日	紅茶パック/漢字で遊ぼう、全体ミーティング、ほっとイズムの学習会
27日	英会話教室、流そう会/散歩・WiiFit
28日	パソコン教室、スポーツ教室、ほっとイズムの学習会
3月	
3月1日	ばど やんわりトーク
2日	プール 総会準備/勉強会
5日	紅茶パック/漢字で遊ぼう 全体ミーティング、勉強会
6日	スポーツ教室・バトミント 流そう会
7日	総会準備 偲ぶ会準備/勉強会
8日	総会準備 偲ぶ会準備/音楽鑑賞
9日	総会準備 偲ぶ会準備/勉強会
10日	松が谷高校びらまき
11日	皇族出席の追悼式典一斉反対集会
12日	紅茶パック/漢字で遊ぼう 全体ミーティング、勉強会
13日	八障連通信 スポーツ:理事会
14日	裁判傍聴 偲ぶ会準備
15日	スポーツ教室・バトミント ばど
16日	面会活動 勉強会
17日	映画[ディスレクシアな日々みんなの場合]
18日	香華販売
19日	紅茶パック/漢字で遊ぼう 全体ミーティング、勉強会
20日	英会話教室 支援方針:職員会議
21日	香華販売
22日	偲ぶ会準備 スポーツ教室・バトミント
23日	香華販売 勉強会
24日	武蔵野病院を考える会
25日	戦争反対集会・障害者のOFF会
26日	紅茶パック/漢字で遊ぼう 全体ミーティング、勉強会
27日	英会話教室 偲ぶ会準備
28日	映画会 偲ぶ会準備/勉強会
29日	誕生日会 総会準備
30日	お花見（井の頭公園）

第2号議案 活動総括案

1. 情勢分析

2017年度は、様々なことがありました。文科省天下り、組織ぐるみ認定、東芝、原子力事業で巨額損失、安部首相が2020年の憲法改正目標表明やテロ準備罪法が成立、年金598億円支給漏れ、座間のアパートで切断9遺体等ところで当事者にとっての関心事は、**医療観察法や障害者総合支援法の改正と精神保健福祉法の改正そして生活保護、減額を最大5パーセント**です。

医療観察法が執行されて3年を経過しましたが、予想されたように様々な問題が起こっています。この法律は、医療と社会復帰を目指すものだとの装いのもとに精神障害者を危険なものとし、隔離し、その地域生活を妨げています。そればかりでなく著しい人権侵害を引き起こしています。現にこの法律の対象者にされ強制的に入院や通院させられたうちの約1%、12人もの人が自ら命を絶ってしまっている。このような現状を招いている治療が、果たして本人にとっての「手厚い治療」といえるのかどうか、疑問を感じます。

次に障害者総合支援法の改正内容は、①自立生活支援の新設、②就労定着支援の新設、③重度訪問介護について医療機関への入院時も一定の支援を可能とすること④65歳にいたるまで相当の長期間にわたり障害福祉サービスを利用してきた低所得者の高齢障害者が引き続き障害福祉サービスに相当する介護保険サービスを利用する場合に、障害者の所得の状況や障害の程度などの事情を勘案し、当該介護保険サービスの利用者負担を障害福祉制度により軽減できる仕組みを設けるというものです。

障害者総合支援法は、介護保険との統合が可能な仕組みになっており、将来的な統合をもくろんでいる安倍政権としては、介護保険優先適用条項（障害者総合支援法7条）は、ぜひとも残す必要があったのです。しかし、この介護保険優先適用条項により、障害者が65歳以上になると、介護保険法の適用となり、要介護度ごとに支給限度額が設定されるため、介護サービスの利用が制約され、また利用者負担も完全な応益負担となり、負担が増大します。

障害福祉サービスの利用者の高齢化に伴い、「65歳問題」は深刻な問題となり、介護保険優先適用事項の違法性を争う裁判にまで発展しています。

問題としては、65歳以上になり、ほんとにスペースに毎日通っている人が介護度により毎日通えなくなる。福祉サービスなら毎日通えたが、介護度によって毎日通えるとはかぎらない。

具体的には、【風呂は4日から3日へ】

福岡県田川市で1人暮らしをしている稲田博美さん（67歳）は、脳性まひで、生まれた時から体の自由がきかず、生活には人の手助けが欠かせません。風呂に入るときも介助が必要ですが、以前は週4回受けられていたこのサービスが、65歳を境に3回に減ってしまいました。稲田さんは、「夏なんて特に、汗が出るから毎日でも入りたいですが、お金が

かかります。64歳まではしてもらっていたことができなくなりました」と話していました。

【「介護保険優先原則」が原因】

障害者は、「障害福祉制度」に基づいてサービスを受けています。ところが65歳になるとサービスの枠組みは原則として、「介護保険制度」に切り替えられます。高齢者福祉にしろ、障害者福祉にしろ全て自己責任論で片付けられてしまっている。高齢、障害は、自己責任で解決する問題では、ない。

高齢者福祉の場合介護度によって利用日数が決まるが障害者福祉サービスだと毎日利用できるので障害者福祉サービスのほうがましになっている。65歳になり介護保険を優先させる矛盾点の一つです。



【全国で打ち切り相次ぐ】

全国の障害者の作業所などで作る「きょうされん」は、ことし5月、65歳以上の会員を対象に初めて実態調査を行いました。

その結果、家事や介護などの訪問支援を受けていた289人のうち21パーセントが、「サービスを打ち切られた」と答えたということです。

次に精神保健福祉法改正です。政府は、2017年2月28日「相模原市の障害者支援施設での殺傷事件の再発防止」を改正趣旨に掲げた「精神保健福祉法改正案」を決定し、国会上程しました。改正案には、措置入院患者の退院後の支援体制や精神障害者支援地域協議会の装置が謳われています。改正案は、精神障害のある人への権利擁護を進めるのではなく、時計の針を逆戻りさせるような社会防衛的な方向にあるとおもいます。

精神医療の問題は、長年にわたる隔離収容中心の政策など、構造的な欠陥に近因するものです。1060か所の精神科病院などに29万人もの人たちが現在も入院しています。

これとあいまって精神科特例という特異な医療制度があり、治療のための入院ではなく、病院経営のための収容となっています。また、約2万人が身体拘束及び保護室に隔離されて

いることが明らかにされていきました。（厚生労働省調査 2014 年 6 月時点）こうした精神医療の問題は、国際的にも著しく低い評価を受けています。されに国は、精神科病院に入院している人たちに対し「重度かつ慢性」というあらたな基準を設け、長期の入院を正当化しようとしています。「重度かつ慢性」だから地域で暮らせないという考え方は、「社会的入院」の解消を阻むだけでなく、基本的人権を真っ向から否定し、国際的な規模や潮流にも背を向けるものです。

最後になりました。生活保護削減、最大 5 %、2013 年 8 月から徐々に生活保護費削減をしてきました。そしてついに厚生労働省は、今年度からの生活保護受給額の生活費相当分に関し、減額幅を最大 5 %にとどめる調整にはいった。生活保護制度は、憲法 25 条が規定した健康で文化的な最低限度の生活をすべての国民に保証するとあるが元々最低限度の生活扶助なのにさらに削減されてどのように健康で文化的な生活ができるのか？やはり安倍政権は、生活保護を削減に対して国民は、関心ないと思って実行したと思うが最大の失敗だと思う。たかだか 160 億円の削減するために困窮生活者の食生活を削るとは！一方で法人税の 20 %を引き下げた。困窮生活者の食費を削り上げ、大企業の税金を大幅に削減する。お見事としかいいようがありません。さて、このような情勢の中、果たして 2017 年度ほっとスペース八王子の活動方針は、理にかなっていたか？否か？次の項目で検証したいとおもいます。

2. 活動分析

社会活動とほっとスペース八王子のありかた

数回の院内集会、裁判傍聴、各種学習会など、参加しています。

〔4月15日に行われた「原発いらない！第5回ズンドコ国分寺」〕

田舎で作られた電気を都会で消費する。現在生産された核分裂生成物の処分を未来に委託する。「うやむやにされようとしている重大な出来事」を正しく知る機会だったと思います。

〔6月1日行われた「君が代」解雇をさせない会〕

学校で君が代を歌わない、起立しない先生に対して半年休職させられ、裁判で争い、解雇は、まのがれたものの、君が代を歌わないくらいで休職や解雇させられそうになるのは、おかしいということで集会が開かれた。

又、働けど働けど非正規雇用のまま仕事を転々とするしか道のない、「ワーキングプア」と呼ばれる人たち。正社員とは名ばかりで長時間労働を強いられ、「過労死」に追い込まれる人たち。まじめに意欲を持って働いても、使用者側の「自己責任」という今、はやりの言葉が使われます。この研修は、職員だけでなく、会員も必要です。何故なら就労支援だからです。労働者の権利意識を育てるという研修となるからです。過去において、就労した会員

は多摩一般労働組合に加盟して、労働条件の改善要求を闘い、成果を勝ち取りました。そういう活動につながります。

ほっとスペースの中では、こういうことがないように、職員一人の自己責任にせず、またメンタルヘルスをいきわたらせるようにしていきたい。職員、会員できちんと話し合えるような環境づくりもしくは、システム化が必要です。

〔2018年1月17日医療観察法国賠訴訟傍聴参加者職員4名、会員4名〕

精神遅滞及び広汎性発達障害という診断を受けており、医療観察法に基づく医療の必要性がないのに、鑑定入院（医療観察法に基づく入院を決定する前の精神鑑定のための入院）として58日間にわたり精神科病院に収容された方（原告）が、国を被告として、慰謝料等の損害賠償を求めた訴訟です。主に、精神遅滞及び広汎性発達障害の医療の必要性（治療可能性など）と検察官の事件処理の遅れ（事件発生から2年経過してから医療観察法に基づく手続を開始するための審判申立を行った）が問題となっています。

「精神障害者」にとっては、生かすも殺すも法務省のしたい放題なんだろうと思った。会員さんにとっては、決して他人事ではない。現実このようなことが起きうるという事実を知る機会だったと同時に孤立していると危険だということを認識できる学習だったとおもう。

（まとめ）

数回の院内集会、裁判傍聴、各種学習会など、最近は参加する会員も出てきてはいますが、はっきりと参加の意思に温度差があるのが現状です。ここ3年くらいの課題として、「居場所」としてのほっとスペース八王子のあり方、「運動体」としてのほっとスペース八王子のあり方についてどちらかを優先すべきなのか、あるいはバランスを以て活動していくべきか、いつも考えています。そのうえ、B型作業所のあり方も問われてきます。

そこで疑問に思うのは、A型でもB型でもいいのですが、非営利法人であるNPO法人がなぜ利益をあげなければならないのか、（実際、それが原因でA型作業所の閉鎖やそこで作業する当事者の解雇が相次いでいる）ということです。

このことを会員（利用者）にはよく考えていただきたいと思う次第です。

授産作業について

珈琲実験室から請け負っていた工賃作業を週2回から週1回に減らし、今期からはとうとう止めてしまった。それに伴い、高尾にあるカフェの本と本棚をふく作業を月に1回請け負うことになった。新しい作業の募集があるとそのときは皆やりたいという意見を見せるが実際にやるとなるといろいろな理由をつけてやらない。もちろん作業をやりたいといって実際に作業をやる人もいるのでやる気のある人とやる気はあるが出来ない人、やる気があまりない人のバランスを取り、作業を選んでいく必要を感じた。

会員さんの総括としては、このまま授産作業が減ってしまうと補助金が減ってしまい、ほっとスペースの運営が厳しくなるので今後は、土日のイベントに月に1回行って会員、職員全員でほっとニュースを販売することになった。又、新しい授産作業を封入作業ならやって

みたいという意見があったが問題点としては、1階から2階に封入作業の荷物を上げる作業を全員で上げることになったが結局男性のみがやることになり難しいという意見があった。

会員、利用者数

今まで電話があったが近年外部（病院関係者、生活保護課、家族等）一度も電話がないことに危機感を感じている。

理由は、様々あります。正確には、今後調査が必要です。

今考えられる要因としては、精神病院やクリニックがデーケアを運営するようになり、囲いこみ、紹介してくれなくなった。又民間の大規模な作業所の参入が考えられる。

もうひとつは、精神病院がグループホームを運営している。ので紹介えられない。会員拡大のための方針を練り上げ、それを実行することが大切。

行事、レク、プログラム

月に1回の水泳教室、英会話教室やパソコン教室、スーパー銭湯に行ったり、散歩や新聞の記事を音読して要約するプログラム、等他の作業所にはない魅力あるプログラムだともいます。

問題点:どこに行くのか、何をするのかを決めるときにどこから決めていいのかが明確にされていない。どのように決めるのかが決まっていないので話し合いになっていない気がする。全体ミーティングで一人の人が決めてしまうこともあるので何のための全体ミーティングなのかわからない。また参加者の固定化がみられるので、多くの人が参加しやすいものを提供していったほうがいいとおもう。

指導的な会員の育成の総括

現在リーダーシップとして育った会員さんは、3人いるとおもう。会員さんのリーダーシップの育成としては、会員さんの状態の重さ、軽さをきちんと職員が一人、一人、把握する必要があるとおもう。状態の重い会員さんに会員さん主体だからとやみくもにリーダーシップを取らせたら会員さんがつぶれてしまう。個々の特性、状態のおもさ、軽さを考慮して少しずつ様子みながら担当してもらおう。無理やりやらせるのは、リーダーシップどころか会員自体やめてしまう。

後もうひとつの提案としては、係りを決めて当番制にする。たとえば食事の買い物係り、作る係り、後片付け係り、をきちんと決めて輪番制にする。責任感と平等、仲間意識がでるとおもう。

		2017年度予算	執行金額	差引額		100.0%
収入計		22,904,950	19,701,869	3,203,081		86.0%
	給付金	13,500,000	11,292,038	2,207,962		83.6%
	サービス推進事業・基本補助	4,806,000	4,806,000	0		100.0%
	八王子市家賃補助	1,542,600	1,542,600	0		100.0%
	寄付金	300,000	302,920	-2,920		101.0%
	会費会費	36,000	48,000	-12,000		133.3%
	入会金	5,000	7,000	-2,000		140.0%
	共同募金会	0	0	0		
	民間助成金（車両購入費含む）	500,000	0	500,000		0.0%
	利用料	50,000	24,277	25,723		48.6%
	雑収入	10,000	14	9,986		0.1%
	受取利子		0	0		
				0		#DIV/0!
	借入金	1,550,000	840,000	710,000		54.2%
	ハローワーク助成金		0	0		
	郵便振替		839,020			
	前年度繰越金	605,350	605,350	0		100.0%
支出計		24,318,941	19,701,769	4,617,172		81.0%
経費A（運営費）計		24,276,550	19,695,949	4,580,601		81.1%
	事業費計	23,186,550	18,819,452	4,367,098		81.2%
	給料	7,663,950	5,358,809	2,305,141		69.9%
	職員手当	4,662,400	3,365,985	1,296,415		72.2%
	賞金	3,000,000	2,849,423	150,577		95.0%
	法定福利費	2,000,000	1,582,505	417,495		79.1%
	ボランティア報酬	320,000	245,030	74,970	ボランティア報	76.6%
	租税公課	0	45,000	-45,000		
	人件費計	17,646,350	13,446,752	4,199,598		76.2%
	旅費交通費	600,000	543,376	56,624		90.6%
	消耗品費	135,000	341,543	-206,543		253.0%
	印刷製本費	10,000	1,500	8,500		15.0%
	水道光熱費	450,000	486,471	-36,471		108.1%
	修繕費	50,000	85,097	-35,097		170.2%
	指導用教材費	60,000	61,458	-1,458		102.4%
	役務費（通信運搬費）	420,000	367,624	52,376		87.5%
	その他役務費	15,000	0	15,000		0.0%
	支払手数料	15,000	18,064	-3,064		120.4%
	事務用品費	10,000	36,362	-26,362		55.9%
	新聞図書費	65,000	52,459	12,541		80.7%
	使用料及び賃借料	200,000	249,866	-49,866		124.9%
	備品購入費	300,000	0	300,000		0.0%
	委託料	50,000	0	50,000		0.0%
	建物等借上料	3,085,200	3,085,200	0		100.0%
	諸会費	30,000	42,450	-12,450		141.5%
	写真	15,000	0			
	会議費	30,000	1,230	28,770		4.1%
	寄付金支払	50,000	10,000	40,000		20.0%
	健康管理費	40,000	23,567	16,433		58.9%
	保険加入料	50,000	21,400	28,600		42.8%
	通所奨励金	650,000	482,581	167,419		74.2%
	雑損失	0	20,365			
	雑費	0	14,559	-14,559		
	車両費	300,000	304,025	-4,025		101.3%
	計	1,090,000	876,497	213,503		80.4%
経費B		42,391	5,820	36,571		13.7%
	借入金返済		¥0	0		
	救援費	30,000	5,820	24,180		19.4%
	予備費	12,391	¥0	12,391		0.0%
	雑損失		¥0	0		
	未払い金費用			0		#DIV/0!
	次年度繰越金		¥100			

試算表 (2017年度)

2017年度決算

資産の部

	前期繰越	期間借方(十)	期間貸方(一)	当期残高
現金	55,132			689,092
八千代銀行	1,560,682			515,831
郵便振替	752,560			184,940
有価証券	20,504			2,304
立替金	0			0
未収入金	0			25,645
小計	2,388,878	0	0	1,417,812 (=A)

負債・資本の部

	前期繰越	期間借方(一)	期間貸方(十)	当期残高
預り金	945,091			0
借入金	0			840,000
未払い金	605,350			952,245
基本金	838,437			838,437
買掛金	0			12,000
前受金	0			0
小計	2,388,878	0	0	2,642,682 (=B)

-1,224,870

収益の部

収益科目	前期繰越	借方(一)	貸方(十)	当期残高
給付金	0			11,292,038
サービス推進基本補助	0			1,542,600
八王子市家賃補助	0			4,806,000
寄付金	0			302,920
会員会費	0			48,000
入会金	0			7,000
共同募金会	0			0
民間助成金	0			0
利用料	0			24,277
雑収入	0			14
運用収入	0			0
ニュース売り上げ	0			95,820
ハローワーク助成金	0			0
	0			500,000
小計	0	0	0	18,618,669 (=C)

費用の部

費用科目	前期繰越	借方(十)	貸方(一)	当期残高
給料	0			5,358,809
職員手当	0			3,365,985
賃金	0			2,849,423
法定福利厚生費	0			1,582,505
報酬	0			245,030
福利厚生費	0			0
旅費交通費	0			543,376
消耗品費	0			341,543
印刷製本費	0			1,500
事務用品費	0			36,362
水道光熱費	0			486,471
修繕費	0			85,097
指導用教材費	0			61,458
通信費	0			367,624
支払手数料	0			18,064
その他役務費	0			0
使用料及賃借料	0			249,866
備品購入費	0			0
新聞図書費	0			52,459
建物等借上費	0			3,085,200
諸会費	0			42,450
会議費	0			1,230
行事費	0			0
健康管理費	0			23,567
保険加入料	0			21,400
通所奨励金	0			482,581
救済費	0			5,820
雑費	0			14,559
車両費	0			304,025
租税公課	0			45,000
雑損失	0			20,365
次年度繰越金	0			0
授産会計に	0			141,770
寄付金支払	0			10,000
小計	0	0	0	19,843,539 (=D)

-1,224,870

2018年4月13日

会計監査報告書

「ほっとスペース八王子」

理事（長）：有川 満伸 殿

会計監査（監事）：岡口 雅子

「ほっとスペース八王子」の2017年度決算報告書をもとに、損益計算書、貸借対照表、領収書つづり、通帳、賃金台帳、総勘定元帳などを調べましたが、問題点は有りませんでした。

以上の通り報告いたします。

会計監査（監事）： 岡 口 雅 子 

第5号議案

2018年度活動方針（案）

1. 情勢分析

2017年12月に、最高裁で一つの判断が下されました。

裁判は、措置入院を受けた原告が、措置入院に抗議して訴えたものですが、最高裁は、措置入院とした当局の判断は正しい、つまり医療観察法は合憲という判断を出したのです。今後、非公開裁判は合憲か、措置入院先の病院の処遇は妥当かなど、医療観察法の妥当性、合憲性を問う裁判は出てくると思います。

以前から継続している高尾山転落死事件の裁判等含めて、注視すべき問題と思います。

政治関連は、プログラム参加等の項目で後述します。

国際問題に目を向けると、「対テロ戦争」は、永久に続くのではないかと思われるほど泥沼化しました。が、ここにきて大規模なテロ組織は力を落とし、単発的なテロを繰り返すのみとなり、最大のテロ組織「イスラム国（ダーイッシュ）」は、シリア内戦から後退し、イラクでも勢力を弱めつつあります。世界の注目は、もっぱらシリアと北朝鮮に注がれるようになりました。シリアは実質的にアメリカとロシアのにらみあい、北朝鮮はアメリカと中国のにらみ合いになっています。平和ということを考えるにあたって、まずは知ることからです。そのための学習会の実施と参加が行われれば幸いです。

2. 2017年度活動を踏まえて

年度終盤に、授産活動が減ったり、一部会員に過度の負担を強いていないか、といった懸念が提示されました。「ほっとスペース八王子」は、就労支援B型の作業所である以上何らかの作業による工賃を売り上げないと、制度上不利益を被ることになります。（こういったことから障害者総合福祉法がいかに融通の利かない法律であるかわかります。

そういった議論はまた違う機会ですべきでしょうが）作業に積極的な人とそうでない人、一生懸命やっても実績に結びつかない人、それぞれみんな違いがあって作業所は成り立っています。

やっぱり作業重視にしても、プログラム優先にしても、通所する会員が増えないことにはどうしようもありません。各通所会員には、いろいろ反省すべき点もあったと思います。

ですが、ほっとスペース八王子は、通所会員みなさんに気持ちよく利用していただくための当事者による当事者のための当事者サポートの場所です。反省すべき点があれば、それは個人それぞれの問題です。アドバイスやフォローはしますが、それぞれ話し

合って、解決していきましょう。

3. 社会、政治活動

この点が、ほっとスペース八王子をほっとスペース八王子たらしめている点です。

社会と妥協して折り合いをつけ、無難に運営していくならば、ほっとスペース八王子は、ほかの作業所となんら変わりなく、小規模な分だけそれがビハインドになります。かといって社会、政治活動偏重でも、各会員には、思想信条の自由、政党を支持する自由はあります。

その中で、みんなに共通するのは、平和に対する思いではないでしょうか。

それから、前述したような医療観察法、障害者総合支援法をはじめとする各種障がい者関係の法規へのアプローチも重要です。政治、社会上の諸問題についても、各人、いろんな思いがあるでしょう。

そのことについて、スタッフによる助言は惜しまないつもりです。

平和であることは障がい者にとって、生きていく上での地盤となる貴重な資源です。この地盤である平和が蔑ろにされると、障がい者など社会的弱者はひとたまりもありません。

どんなキレイごとを並べられても地盤が無ければ生きていけません。平和を維持し、守るためには平和を亡き者にしようとする者には果敢に闘いを挑む必要があります。それが政府であろうと変わりはありません。政府が行う行為が全て正しければ問題はありません。そうでないから、こんなに多くの障がい者の仲間が、多くの社会的弱者が、苦しんでいるのです。

確かに、平和活動はしんどいかもしれません。しかし、それを抜きにして僕ら障がい者、社会的弱者の未来はありません。

平和活動には多くの心ある労働者、市民が携わっています。彼らの支援あってこそそのほっとスペース八王子です。そういう場所に積極的に全会員が躍り出て、ニュース販売、チラシ配りを行いましょう。

4. 会員の運営参加

ほっとスペース八王子が法内移行する前は、通所している会員の中から選挙で運営委員を選び、月に数回の運営委員会を開いて、方針やプログラムの予定を組んだりしていました。

予算の使い道、予算の執行状況も話し合われました。前年度の活動方針にも書きましたが、利用者の積極的な意見が求められます。もちろんほっとスペース八王子を維持していくのに必要な予算は、スタッフおよび理事である程度決めていきますが、基本的に給付金は、通所されるみなさんのためのものです。みなさんには使い道を決める権利があります。

それから、プログラムの決定と参加です。これも、通所されるみなさんが、決められ

たプログラムをただこなすのではなく、「何がしたいか」が重要です。

とはいえ、現状同じプログラムに偏りがちなのも否めません。また、同じ時間でも、会員それぞれやりたいことが違ってくる場合もあるでしょう。そのための話し合いはすべきです。

みんながやりたいことで折り合いがつくまで、とにかく話し合いに徹するのも一つのやり方かもしれません。

更に、プログラムやイベントは会員が主体となっていくのが原則です。職員におんぶに抱っこでは会員が主体となって運営することは困難になります。今現在は力が無くても、力を身につけるための飛躍、成長はほっとスペース八王子の発展にとって鍵となります。

各会員が自分の持てる力を最大限駆使して、力を合わせて運営していけるように努力しましょう。

5. 会員数増加のために

これも、前年度に書きましたが、ホームページ、ブログ、Facebook、Twitter など、さまざまな媒体を利用して呼びかけを行っています。また機関誌「ほっと」でも会員募集をかけています。

こういった広報活動に協力してもらいたいというのが正直なところです。もちろん、ただ会員が多ければいいというものでもなく、一人の会員に複数のスタッフが必要な場合もあるでしょうし、会員の数に対して適正なスタッフは何人必要かというはっきりした答えは出せないのが福祉です。

ですが、与えられる予算は有限です。また、福祉の現場は、施設によっては非常に過酷です。

スタッフの離職率も全体として低くありません。ことはほっとスペース八王子だけの問題ではありません。

障害者総合福祉法というくびきを打破するためにも、通所する会員数は多いに越したことはありません。

ただ、交渉や声掛け、コミュニケーションが苦手な人もいるでしょう。それぞれのできる範囲、あせらずやれることをできればいいと思います。

病院訪問、薬局訪問、ハローワーク前での宣伝戦、街頭での宣伝戦、講演会活動などインターネットに頼らず、肉声で伝えていくことの大切さも 있습니다。何時でも何処へでもスクリーンを携えて、ほっとスペース八王子のプレゼンをどしどし行いましょう。

第6号議案 2018年度予算案

		2018年度予算(9人)	2017年度決算(6人)	
	収入計	24,624,677	19,701,869	
	給付金	16,412,977	11,292,038	2017年は平均6名(13)
	サービス推進事業・基本補助	4,806,000	4,806,000	
	八王子市家賃補助	1,542,600	1,542,600	
	寄付金	100,000	302,920	
	会員会費	64,000	48,000	
	入会金	9,000	7,000	
	共同募金会	1,365,000	0	
	民間助成金(車両購入費含む)	300,000	0	
	利用料	25,000	24,277	
	雑収入		14	
	受取利子		0	
	未払い金			
	借入金		840,000	
	ハローワーク助成金		0	
	前年度繰越金	100	605,350	
	支出計	23,548,626	19,701,869	
経費A(運営費)計		22,708,626	19,695,949	
事業費計		21,912,754	18,819,452	
給料		6,419,556	5,358,809	
職員手当		3,256,338	3,365,985	
賞金		3,000,096	2,849,423	
法定福利費		1,583,000	1,582,505	
ボランティア報酬		200,000	245,030	
租税公課		45,000	45,000	
人件費計		14,503,990	13,446,752	
旅費交通費		815,064	543,376	
消耗品費		300,000	341,543	
印刷製本費			1,500	
水道光熱費		500,000	486,471	
修繕費		50,000	85,097	
指導用教材費		65,000	61,458	
役務費(通風運搬費)		370,000	367,624	携帯代が120,000円強/年か
			0	
支払手数料		19,000	18,064	
事務用品費		35,000	36,362	
新聞図書費		53,000	52,459	
使用料及び賃借料		250,000	249,866	
備品購入費		1,820,000	0	リソグラフ、スキャナー
委託料			0	
建物等借上料		3,085,200	3,085,200	
諸会費		45,000	42,450	
			0	
会議費		1,500	1,230	
寄付金支払		10,000	10,000	
健康管理費		25,000	23,567	
保険加入料		22,000	21,400	
通所奨励金		723,872	482,581	
雑費			20,365	
車両費		15,000	14,559	
計		795,872	876,497	
経費B		840,000	5,920	
	借入金返済	840,000	5,820	
	救済費		¥0	
	予備費		0	
	雑損失		¥0	
	未払い金費用			
	次年度繰越金		100	

支出の節約無し